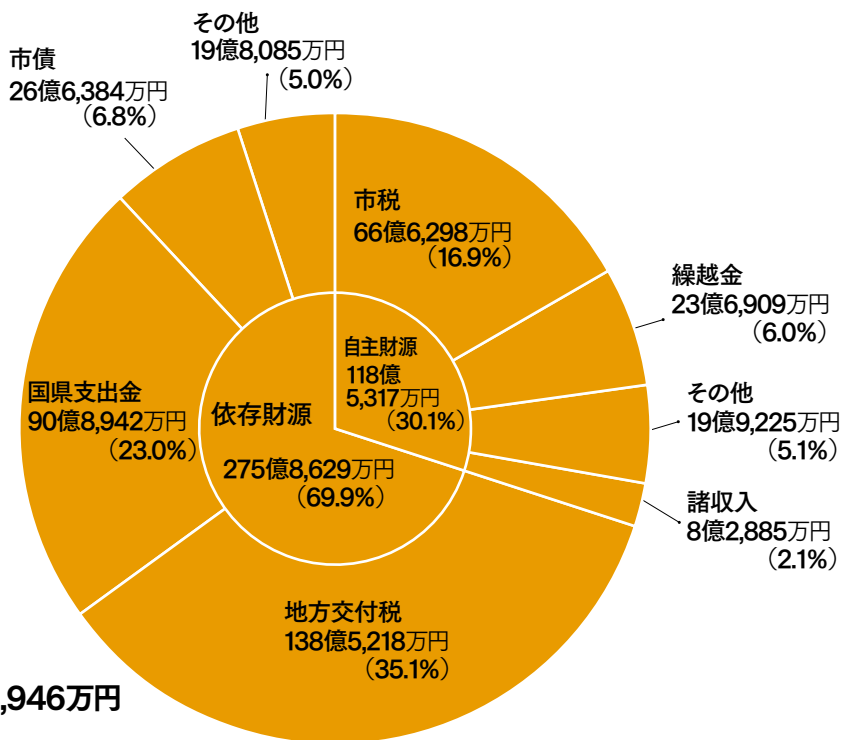


平成27年度 決算状況

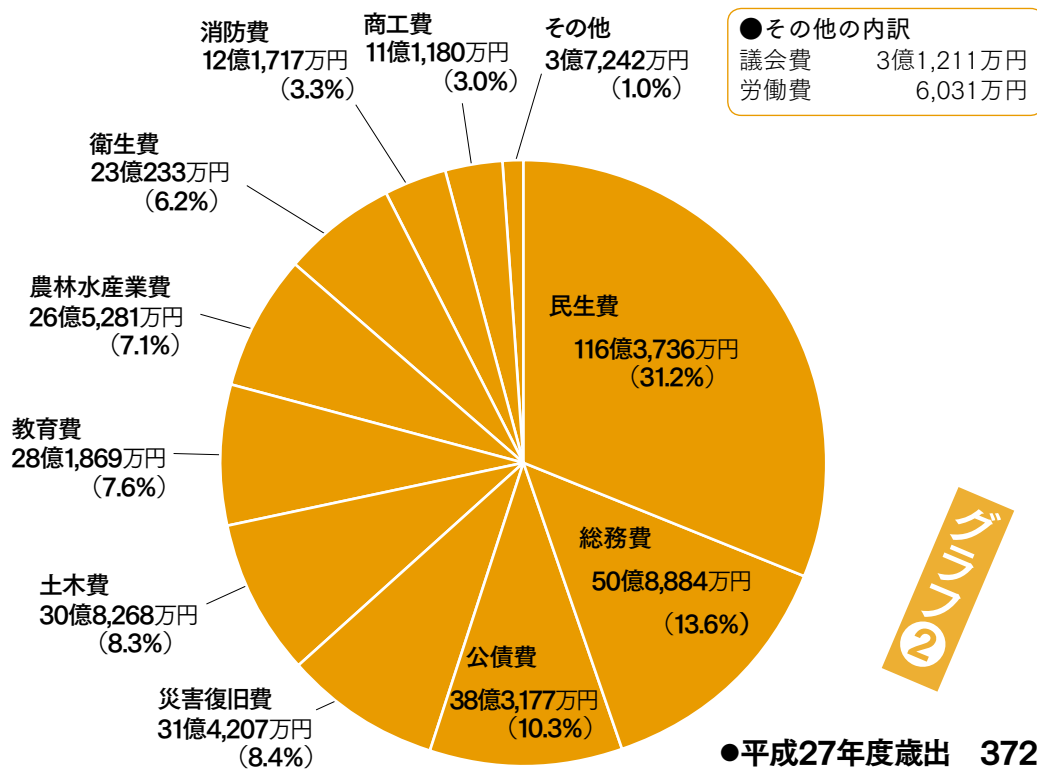
グラフ①

●平成27年度歳入 394億3,946万円



グラフ②

●平成27年度歳出 372億5,794万円



●その他の内訳
議会費 3億1,211万円
労働費 6,031万円

平成27年度は、第4次八女市総合計画をはじめとする各種計画に基づいて、財源の重点的な配分を行い、少子高齢化対策、安心安全なまちづくりの推進、農林業の振興、観光の振興、過疎対策や定住促進などの事業を推進してきました。

一般会計決算額は、歳入で394億3946万円、歳出で372億5794万円、差引き21億8152万円となります。これから翌年度へ繰り越した事業にあてる財源1億2175万円を差し引き、実質収支で20億5977万円の黒字決算となりました。この内から10億

八女市では条例に基づき、毎年5月と11月に市の財政状況を公表しています。今回は、平成27年度の決算の内容をお知らせします。広報紙では、それぞれの項目について簡素化して掲載していますが、「財政事情」は、企画財政課や市のホームページでも閲覧することができます。

●問い合わせ 企画財政課財政係（☎23・1346）

●決算の状況

円を財政調整基金に積み立て、残りの黒字額10億5977万円を平成28年度の財源に充当しました。

●歳入(入ったお金)の内訳

歳入の内訳の主なものとをみると、皆さんの納めた市税が、歳入全体の16・9%にあたる66億6298万円、地方交付税は35・1%にあたる138億5218万円、国県支出金は23・0%にあたる90億8942万円で、自主財源が30・1%、依存財源が69・9%となりました。

●歳出(使ったお金)の内訳

歳出の内訳の主なものを金額の大きい順に目的別にみると、民生費が最も高く116億3736万円で全体の31・2%を占めています。主な事業として、しょうがい者の自立支援給付事業、子ども・子育て支援事業等です。続いて、総務費が13・6%にあたる50億8884万円、公債費が10・3%にあたる38億3177万円となっています。

●健全化判断比率

9月議会において、平成27年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の報告を行いました。これは、平成27年度の決算状況を法に基づき全国統一の指標として計算したもので、基準を超えた場合は、財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に向けて取り組みなければなりません。

八女市は、国が示している基準を下回っており、地方公営企業の資金不足も生じていません。

●実質赤字比率「二」については、普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業費特別会計・矢部診療所特別会計）において黒字であることを意味しています。

●連結実質赤字比率「二」については、普通会計にその他の特別会計を含めた数値が黒字であることを意味しています。

●実質公債費比率は、その年度の標準財政規模に対して起債（借金）の返済額（公営企業分や一部事務組合の起債を含む）の割合を出したものです。

●将来負担比率「二」については、負債に充てるための財源が負債額を上回っていることを示しています。

財政用語解説

歳入用語

市 税	皆さんから市に納められるお金
地方 交付税	所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
国 県 支出金	事業など特定の目的の費用として、国・県から交付されるお金
市 債	大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金

歳出用語

民 生 費	高齢者・しょうがい者・保育所などの福祉全般の事業に使うお金
総 務 費	課税徴収・住民窓口・選挙・統計などの事務に使うお金
公 債 費	市債の返済のために使うお金
土 木 費	道路・公園整備・住宅管理などに使うお金
教 育 費	学校運営の費用や、市民会館・図書館・公民館など教育全般に使うお金
農 林 水 産 費	農業・林業等の振興に使うお金
衛 生 費	健康診断・予防接種・ごみ回収など、健康で衛生的な生活に使うお金
消 防 費	消防活動・消防施設の整備などに使うお金
商 工 費	商工業・観光の振興に使うお金

●平成27年度特別会計決算状況

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険事業費	115億9,198万円	115億7,372万円	1,826万円
簡易水道事業費	7億1,335万円	7億5,129万円	△3,794万円
住宅新築資金等貸付事業費	1,343万円	1億1,418万円	△1億75万円
下水道事業	14億2,713万円	14億1,194万円	1,519万円
介護保険事業費	69億8,298万円	68億6,083万円	1億2,215万円
後期高齢者医療	9億8,944万円	9億8,801万円	143万円
農業集落排水事業	8,549万円	8,266万円	283万円
矢部診療所	7,402万円	6,166万円	1,236万円
黒木町串毛財産区	139万円	11万円	128万円
黒木町木屋財産区	1,043万円	119万円	924万円
黒木町大淵財産区	1,830万円	200万円	1,630万円

●健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八女市	—	—	8.6	—
早期健全化基準	12.42	17.42	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額および連結実質赤字額がなく、将来負担比率は算定されないため、数値は「—」と表示しています。

平成 27 年度の主な事業

◎ 快適で安全・安心な暮らしを支える都市基盤づくりと都市機能の充実

●都市圏アクセス環境整備事業 ※1	9,154万円
●乗合タクシー運行事業	6,951万円
●コミュニティFM放送局運営事業	2,700万円
●道路・河川改良事業	8億4,648万円
●防災対策事業	7,178万円

◎ 人と自然にやさしく、暮らしやすい生活空間づくり

●住宅用太陽光発電システム設置推進事業	857万円
●住宅改修費補助事業	1,703万円
●雇用促進住宅改修事業 ※2	2億6,683万円
●道路河川愛護活動事業	502万円

◎ 地場産業・観光の振興と地域資源を活かした新産業創出、雇用の確保

●八女材普及促進住宅資材助成事業	2,175万円
●茶のくにふるさとの旅事業	1,198万円
●大淵体験交流施設整備事業 ※3	2億2,805万円
●矢部地区観光物産交流施設整備事業 ※4	2億554万円
●プレミアム商品券助成事業	8,585万円
●新規創業者及び新事業展開補助事業	745万円

◎ 少子・高齢社会に対応し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

●介護予防事業	6,238万円
●乳幼児・こども医療対策事業	1億3,092万円
●子育て応援券交付事業	8,195万円
●やめっ子夢祝金事業	3,178万円
●路線バス通学定期補助事業 ※5	589万円

◎ 生きる力の育成と豊かな心を育てるまちづくり

●学力向上推進事業	8,723万円
●心と体の健康教育推進事業	1,614万円
●入学祝金事業	4,278万円
●姉妹・友好都市交流事業	485万円
●岩戸山歴史文化交流館運営事業 ※6	3,672万円
●田崎廣助美術館整備事業 ※7	8,163万円

◎ 市民とともに歩み、市民とともに進めるまちづくり

●まちづくり協議会の活動支援強化事業	3,116万円
--------------------	---------

1 都市圏アクセス環境整備事業

八女インターチェンジの上りバス停を移設し、パークアンドライド駐車場からバス停までの距離の短縮を図りました。また、バス停までの階段をスロープ付き階段へ変更、防犯灯や防犯カメラ設置等の工事を行いました。高速バスの利便性向上を図り、都市圏とのアクセス環境を整備することができました。



2 雇用促進住宅改修事業

老朽化した市営住宅の代替住宅および新婚や子育て世帯、高齢者等の住宅を確保するため購入した、雇用促進住宅「八女（蒲原）宿舎」の改修を行いました。



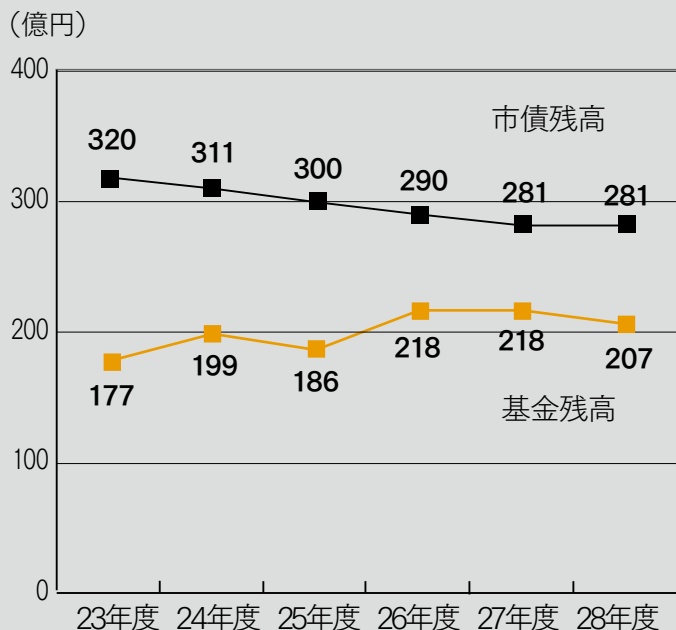
3 大淵体験交流施設整備事業

大淵地区を中心とした地域振興を図るため、スポーツ合宿や自然を生かした体験学習などの機能を有する簡易宿泊型の交流施設として、旧大淵小学校を改修し大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の整備を行いました。



一般会計市債・基金残高の推移

(単位: 億円)



注: 平成27年度までは決算、平成28年度は見込み

市債(市の借金)の残高は、平成28年度末には281億円となる見込みです。基金(市の貯金)の残高は、平成28年度末には207億円となる見込みです。

4 矢部地区観光物産交流施設整備事業

矢部地区を中心とした地域振興を図るため、矢部地区に東の玄関口のおもてなしの場として、特産物販売・飲食スペース・観光案内の機能を有する交流施設として、観光物産交流施設「杣のさと」の整備を行いました。



5 路線バス通学定期補助事業

通学する際に利用する路線バスの定期運賃の一部を補助し、路線バスの利用を促進するとともに、通学定期券購入に係る経済的負担を軽減し、子育て環境の整備および定住の促進を図ることができました。



6 岩戸山歴史文化交流館運営事業

岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」は、平成27年11月にオープンしました。この施設では、八女古墳群から出土した「石人・石馬」など貴重な文化財を展示するとともに、勾玉作りなどの古代体験事業や歴史講座、文化の交流事業を実施していきます。



7 田崎廣助美術館整備事業

八女市立花市民センターの市民ホールを改修し、文化勲章受章者で名誉市民でもある田崎廣助画伯の作品を展示保存し顕彰できる施設として整備し、平成28年2月にオープンしました。ご遺族から寄贈された制作道具を含め、市所蔵および貸借の絵画類などを適切な温湿度管理に基づき保存・展示しています。

